

会 議 録

会議の名称	令和5年度第2回行田市男女共同参画推進審議会	
開催日時	令和5年12月27日(水) 開会：午後1時30分・閉会：午後3時40分	
開催場所	行田市男女共同参画推進センター 2階 学習室	
出席者(委員)氏名	田代美江子委員(会長)、山崎孝子委員(副会長)、茂木美智代委員、高野葉子委員、金子彰委員、根岸君枝委員、横田範博委員、堀越稔委員、加藤修一委員(名簿順、敬称略)	
欠席者(委員)氏名	井上文子委員、中澤俊裕委員、袴田彩委員	
事務局	男女共同参画推進センター所長 堀口修司、主査 秋山純代	
会議内容	(1) 市の取組みの報告 (2) 第4次ぎょうだ男女共同参画プランについて	
会議資料	①次第(当日配布) ②行田市男女共同参画推進審議会委員名簿(当日配布) ③審議会等への女性委員の登用について(通知)(当日配布) ④災害・防災と男女共同参画～避難所生活での課題～(当日配布) ⑤審議会等への女性の登用状況(当日配布) ⑥困難な問題を抱える女性への支援に関する法律のポイント(当日配布) ⑦第4次ぎょうだ男女共同参画プラン再調査票(事前配布) ⑧市区町村女性参画状況見える化マップ(事前配布) ⑨行田市子育て・女性活躍支援プラン(事前配布) ⑩行田市特定事業主行動計画策定・推進委員会委員名簿(事前配布) ⑪次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行田市特定事業主行動計画(事前配布) ⑫令和5年度職員の給与の男女の差異の情報公表(事前配布) ⑬第4次ぎょうだ男女共同参画プラン取組一覧(課別)【A3(事前配布)】 ⑭附属機関等一覧【A3(当日配布)】 ⑮第22回 With You さいたまフェスティバルチラシ(当日配布)	
その他必要事項	傍聴者 町田 光 氏(市議会議員)、 小林 淳一 氏(市議会議員)	
会議録の定	確定年月日	主宰者記名押印
	令和6年 月 日	会長 田代 美江子

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>【 開会 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 挨拶（田代会長）</li> <li>・ 欠席者の報告</li> <li>・ 配布資料の確認</li> <li>・ 議長の選出（田代会長）</li> <li>・ 傍聴人2名</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日の会議は過半数が出席しているので会議は成立している。また、非公開とする内容はない。なお、本日の傍聴希望は2名である。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議事（1）市の取組みの報告について、事務局に説明を求める。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議事（1）市の取組みの報告について説明。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①文化の日記念式典</li> <li>②審議会等への女性委員の登用について</li> <li>③男女共同参画の視点に立った避難所運営についての研修会の報告</li> </ul> </li> </ul>
横田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所の運営に女性の視点が外れがちだが、意識することができ、いい研修会だった</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3点の報告があったが、何か意見や質問はあるか。</li> </ul>
山崎委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私は防災研修を傍聴した。防災というと力持ちの男性だと思ってしまうが、女性目線での話が目新しく、防災も変わってきているのだと感じた。防災というのは男女力を合わせるものだということがすごく実感でき、為になる研修会であった。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3. 1 1のときから問題点が言われてきているが、まだ浸透していないのかもしれない。</li> <li>・ 次に、議事（2）第4次ぎょうだ男女共同参画プランについてについて、事務局に説明を求める。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まず、前回の審議会が出た質問である、農業委員会の女性委員が0人だということについて、農業委員会事務局から説明を聞く。農業委員会の男女比率だけでなく、業務内容を含めて理解を深めていただければと思</li> </ul>

	う。
	〈農業委員会事務局 赤城主査 入室〉
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめに、農業委員の選定方法について説明を求める。</li> </ul>
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選定方法は公募である。前回は令和5年の2月27日月曜日から3月の24日金曜日まで公募しており、募集人数は13人、被推薦者および応募者の資格は、農地に関する知識と熱意を持ち、農地利用の最適化等の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、推薦および応募方法は、適任と思われる方を本人の同意を得て、3人以上か団体の代表名で推薦若しくは自薦である。基本的に農家を想定しているものである。地域の農業者の代表になるが、農業委員13名の他に農地利用最適化推進委員ということで地域の代表者が、市内全域20地区に分けて20名いるので、合わせて33名が農業委員会に属している。</li> </ul>
山崎委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会だより「あぜみち」は農家に配布しているのか。</li> </ul>
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・続いて、農業委員の女性割合について。</li> </ul>
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員13名中、女性は0名、女性割合は0%となる。補足だが、農地利用最適化推進委員20名中3名が女性なので、前回の委員会よりは1名増えている。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最後に、農業委員の女性を登用するための工夫などはしているか。</li> </ul>
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会の法律で、過半数が認定農業者でなければならないとなっている。12月現在の認定農業者は、行田市内205名中13名が女性で、女性農業者自体が大変少ない。地域の農業委員推進委員に、可能であれば女性を選出してほしいと話しているが、地域の代表となると、女性の応募自体がない。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員と農地利用最適化推進委員が出てくるが、具体的な業務は。</li> </ul>
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月25日前後に開催する農業委員会の総会において、農地法に基づく</li> </ul>

	<p>農地の転用許可申請の審査を行っており、議決権を持っているのが農業委員である。推進委員も担当地区の案件がある場合には総会に参加しているが、地域の農地の貸し借りや転用、売却といったことについての相談を受付けたり、地域の農家の継承者を探したりしている。両委員ともに担当地区が決まっており、2人で合わせ、その地区の農地に関する問題を解決してる。我々事務局は必要に応じて両委員からの相談に答えている。最適化活動として、年1回農地のパトロールなども両委員と行っている。</p>
山崎委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業委員、推進委員は毎年同じ方が継続しているのか。</li> </ul>
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業委員で前回から継続している方は13名中6名おり、推進委員から農業委員になった方が1名、推進委員は20名中4名が継続している。地区により異なっており、持ち回りで担当している地区もあるが、全体的に農業者自体が少ないことに加え、若い方は本業である農業に力を入れたいため、農業委員推進委員については名誉職のようにになっているのが実態である。</li> </ul>
加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公募の状況であるが、女性からの応募は無いということか。</li> </ul>
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ そのとおりである。</li> </ul>
加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3名以上の推薦があれば応募可能とのことだが、その3名に認定農業者の資格が必要ということか。</li> </ul>
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業委員13名の過半数が認定農業者でなければならないということである。</li> </ul>
加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以前は市議会から議員の女性委員を推薦でというのがあったと思うが、なくなったのか。女性が0名というのはそれも関係しているのではないか。</li> </ul>
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回も女性委員が0名である。手を挙げる方がいない。</li> </ul>
加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業委員の業務が女性農業者にはほとんど周知できていないと思う。確かに名誉職でもあるし、経験がないとできないと思う。特に農地の管理などの大事な権限があるので、公募時に農業委員の業務内容を示し、あなたでもできますからぜひやってみませんかなどと言うといいと思う。</li> </ul>

金子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自薦の方は何名いるか。</li> </ul>
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料を持参していないので答えられない。</li> </ul>
金子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体推薦はどこから出ているか。</li> </ul>
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主に地域の農事組合、自治会、JAである。</li> </ul>
金子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性認定農業者が13名いるので、誰かが推薦してくれるような仕組みなど、やり方によっては農業委員になれる方もいると思う。結局、人数を割当られないわけだから、公募しているといっても難しいと思う。</li> </ul>
横田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業委員と推進委員の任命については、農地法を知っている必要があり、第三者の誰が出てよいというわけではない。農地法を遵守しながら転売などの案件に対応していくので、女性でそこまで知ってる人がいるかわからないが、何か方法はあると思う。ホームページに掲載はされているが、農家の高齢化が進んでいるなかで、ホームページを見る方はあまりいないと思う。まして、「あぜみち」は農業関係者に郵送されるということで、我々自治会としては全く見たことなく、存在すら知らなかった。もっとPRも必要なのではないか。農家の女性目線はこれから必要だと思う。それと若返りが必要になってくる。やはり高齢化が進んでいる以上、農地が使えなくなったときに転売するとか、農地を宅地に転換するとかいう判断をするとなると、普通の人が行ってできる仕事じゃない。そのあたりまで熟知しないと難しいので、そこをPRした方がよい。</li> </ul>
金子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私は以前農業委員会だったのである程度知っているが、そんなに難しいことではないと思う。案件は事務局が整理した上で、農業委員は地域の実情を説明するだけ。そのあたりの説明は必要だと思うが、事務局がそのあたりをだいたい難しくしている気もする。</li> </ul>
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新任の農業委員は、農地法も農業振興地域計画もわからないのは当然なので、県では研修なども行っている。農地転用についても、事務局で全ての案件を精査した上で、法律上照らし合わせて許可相当であるかどうかを判断できるが、県に上申するための最終的な決定は委員に委ねている。その地域の実情を委員の方からくみ上げるのが主な仕事である。そういったところも踏まえ、ベテランの委員に、新任委員への業務引き継</li> </ul>

	<p>ぎを促している。また、国でも女性の農業委員を増やす働きがあり、3名の女性推進委員には、その研修会などにも積極的に参加していただいている。推進員経験者に、農業委員への勧誘をしているが、難しいのが実情である。今後はPRなどにも努めていく。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回の会議で加藤委員から、女性農家はたくさんいるという発言があったが、その割には少ないので質問する。例えば夫婦で農業経営している場合、認定農業者になれるのは夫だけなのか。</li> </ul>
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定農業者の制度は農政課の業務であるため、詳細については把握していないが、法人格を有して認定農業者になっている方は、代表者1名だけである。女性の方が共同申請者になっているケースでは、人数としてはカウントされず、連名だけということになる。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同申請者を含めれば、人数はより多くなるということか。</li> </ul>
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ そのとおりである。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定農業者になる条件はなにか。</li> </ul>
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業経営改善計画を農政課に提出し、審査されたうえで認定されるが、詳細な審査内容は把握していない。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同申請者を含めれば、女性がまだまだいるということなので、希望はある。推薦してくる団体へ、女性を推薦するよう、積極的な働きかけはしているか。</li> </ul>
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体へはしていない。認定農業者、既存の農業委員、推進委員へ働きかけている。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体も推薦するのではないか。</li> </ul>
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推薦するが、地域の取りまとめ役となると、やはり男性の方が多い状況である。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行田市も女性委員率40%という目標を立てているので、ぜひ推薦母体にも働きかけていただきたい。</li> </ul>

根岸委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他にいかがか。</li> <li>・ 方法としては公募とあるが、農家に限るということか。</li> </ul>
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農家に限るわけではない。過半数が認定農業者でなければならないが、農業に関する知識と熱意を持っていれば、農業委員になることは可能である。また、中立な立場で公正な判断をする、中立委員というものもある。</li> </ul>
根岸委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農家ではないが、知識があるので応募した方が落選している。農家も減り、なおかつ高齢化になってきているなかで、農家であり農地法などの知識がある方となると、対象者が尻すぼみになる。であれば、今までの経験からお手伝いできる方を、別枠で募集する方法もあるのではないか。若くて知識がある男性が入れない世界に、女性が入るとするのはますます難しいと思う。今後、別の知識を持っていて、手伝える方の枠を設けるなどすれば、女性も増えると思う。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ とても大切な意見である。審議会の女性委員が少ないと指摘すると、女性の専門家がいないという意見がよく出る。専門家とは何かという本質に関わる問題だと思う。</li> <li>・ 根岸委員によると、女性が応募しても落選することがあるということだが、いかがか。</li> </ul>
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選考委員会による候補者の選考を踏まえ、市議会の同意を得て任命するため、女性が応募しても落選する可能性はある。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性の応募者数は何名か。</li> </ul>
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手元に資料がないため、答えられない。</li> </ul>
加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「あぜみち」に公募の案内が記載されていたが、難しい条件はなかったので、農業の知識がある方がなれる学識経験者枠はあってもよいと思う。</li> <li>・ 推進委員は農地転用の議決権がないぐらいで仕事も変わらないと思うので、3名の女性が農業委員予備軍のようなもの。この方たちはどのような経緯で推進委員になったか。</li> </ul>

農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続されている2名の経緯までは把握はしていない。新任の方については、今まで農業に興味があり、地域の方の理解も得られたので、ぜひ推進委員として農業委員会に携わりたいということで、自薦した。</li> </ul>
加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今の推進委員の中からステップアップして農業委員になることも可能だと思うので、推進委員になられた方法で募集かけるとよいと思う。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 我々の意見を参考にし、ぜひとも積極的に働きかけていただければと思う。本日は忙しい中、出席いただき感謝する。</li> </ul> <p>〈農業委員会退室〉</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4次ぎょうだ男女共同参画プラン再調査票の福祉課について、事務局に説明を求める。</li> </ul>
事務局	<p>〈第4次ぎょうだ男女共同参画プラン再調査票の福祉課について説明〉</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ただいまの説明について意見、質問等あればお願いします。</li> </ul>
横田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員の女性比率は60%でずいぶん高いが、問題は高齢化である。高齢者が高齢者を見守っている状況だと思う。やはり若い人を入れていかないと長くやってもらえないし、力も出ないし、変えていくことはできないと思う。現在の女性民生委員の平均年齢はわかるか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不明だがかなり高い。</li> </ul>
横田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私が知ってるだけでも70歳前後の人が多。そのうえ、民生委員の負担がかかりすぎるくらいかかっている。少しずつでも若返りが必要だと思う。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市の職員として、自治会長はじめ、民生委員にはかなりの負担をかけているという認識はある。やはり戸別訪問は市役所の人間だけでは回らないので、どうしても自治会や民生委員に依頼することになる。その内容の面倒さが、担い手不足に繋がっていると思っている。</li> </ul>
山崎委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私は民生委員として19年目で、会長もしている。横田委員の言うとおりの、本当は若返りが欲しいが、今は70歳ぐらいまで勤めている方が多</li> </ul>

根岸委員	<p>く、見つけれないのが現状である。ただ、今回南部は24名中15名が新しくなった。退任された方は75歳前後で、新任の方は60歳代の方がいる。総替わりのようなので最初はとても大変だったが、やはり若い方はすごく率先力があり、何かあるとすぐに動いてくれる。どんどん若い方に引き継いでいきたいと思うので、よろしくお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>私は45歳で民生委員になり、当時は当たりが強かった。ただ今17年目までできたのには理由がある。家族の理解があること、仕事をしていても認めてくれる地域の方たちがいること、特に地元であることが一番である。皆が口を揃えるのは、引っ越してきたから、なかなか次の地区に受け入れてもらえないということ。その人に何ができるんだという言い方までされた時代であった。今は若い方も増えたが、なり手がおらず、まだ空白の地区もある。その件について行政に尋ねても、自治会長に言っているというだけ。民生委員が現在こなしている業務について、空白のまま済むのであれば、民生委員は要らないのではないかと、という疑問を持っている方もいる。ただ、皆さんボランティア精神があるので、依頼されれば皆で頑張ろうということで、どうにか保たれている。民生委員の負担をもう少し軽くして、仕事している方でもこなせるようになればと思う。</li> </ul>
加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募のような方法もあるのではないかと思ったが、地域の戸数によって定められる人数があるとのことで、行田市から選ぶのが難しいということか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員の制度は、およそ100年前からあるもので、いわゆる隣組の時代からの名残だと思う。地域の世話役という印象が強く、今までは顔見知りが多くてやりやすさがあったけれども、顔見知りではない人たちが増えてきて、拒絶されるようになり、やりにくさがある世相であること。そして我々行政が依頼している仕事の重さの二点が、なり手がいない要因と思っている。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>続いて、第4次ぎょうだ男女共同参画プラン再調査票の人事課について、事務局に説明を求める。</li> </ul>
事務局	<p>〈第4次ぎょうだ男女共同参画プラン再調査票の人事課について説明〉</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事課からの回答について、質問等あればお願いします。</li> </ul>

高野委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金が上がってきていることもあり、男性職員の育児休業取得率が半数近くになり、目標には及ばないまでも、とても素晴らしいと思う。教職員も制度としてあるにはあるが、なかなか現実的に男性の職員が活用するのが見られない。制度の周知や、取得しても問題ないことは、教育委員会主体で職員には伝えてはいるが、自分が抜けたあとが心配で取得を控えてしまうのではないかと懸念している。育児休業取得にあたり、配置換えや会計年度任用職員の運用により配慮しているとあるが、10日や長くて10か月の育児休業を取得した職員の業務は滞りなくフォローされたということによいのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計年度任用職員の任用による配慮は、1年以上休む職員を対象にしている。例えば10日の育児休業に対して、会計年度任用職員を雇うことはできないのが現状である。</li> </ul>
高野委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>いずれにしても、もう出産時には女性だけではなく、男性も一緒に助け合えるとよいと思う。私どもの立場からしても、この数字を見ると素晴らしいと思う。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の方は、取得しないか。</li> </ul>
高野委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>今までこの制度を活用した男性は1名しか会ったことがない。現在勤務している学校には、そういう境遇の職員はいないからかもしれないが、機会があれば活用してもらえればよいと思う。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性の育児休業数が増えたのは、育休制度が変わったのが一番大きく、短期や分割して取得できるようになったので、男性も取りやすくなった。逆に言えば、女性に比べて短いなどの問題があるということにもなる。</li> <li>19名中の10名はなぜ取得しなかったのか、人事課へ再調査をお願いする。</li> <li>次にプラン全体に関することについて、事務局に説明を求める。</li> </ul>
事務局	<p>〈プラン全体に関することについて説明〉</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>皆さん依頼事項も承知しているとは思いますが、この会議の目的は、来年度に向けて、審議会として評価及び意見を提出することにある。それに向</li> </ul>

事務局	<p>けて議論をしてきたし、再質問によって理解を深めてきた。今の説明を聞くと、この目的とは違う印象を持ったが、今これを議論する目的が何かわからない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プランの方針は毎年出していくものになるので、報告すべき指摘事項はまとめる。それとあわせて、毎回大量の資料に目を通すことや、抽象的な意見を出さざるを得ない課について整理することについて議論できればと思う。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 何を整理するのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 例えば、地域活動推進課にいたっては19項目ある。このうち、56番の具体的施策は、審議会等への女性の登用とあり、こちらは毎年調査をしていく必要がある項目になる。関連して95番の、審議会への公募制の導入について、実際その後、56番の審議会では公募制を導入しているので、公募制の導入を継続していくという表現以上のものは難しいと思う。となると、女性委員の登用数を毎年把握していけば、59番は審議会委員に目を通す必要はないため、この項目は審議しないという判断が可能だと思う。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二点の話題が混同しているように思える。一点目は、今年度の取り組みについて、我々がどのように捉えていくのかを整理する必要があること。男女共同参画を推進するための目標なので、例えば「引き続き条例の適正運用に努める」という抽象的なことではなく、推進課題に女性委員の人数についての具体的な目標を立てて欲しい。」など、最終的には意見としてまとめることになる。それについて議論することにも繋がるとは思うが、先ほどの2点目については、我々の評価方法を改めて考えるという、全く別のことではないかと思う。評価方法を改めるのは、私は大賛成である。取組1個1個評価するのではなく、10年計画になっているので、年度ごとに重点施策の優先度をつけて、1年目は1・2・3を、次の年には4・5・6を審議するようにしたいという話を、以前から個人的にも発言している。そうではなく、ピックアップした施策については審議しないという提案でよいか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ そのとおりである。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ では、ピックアップした施策について、それでよいのかということ議論する必要がある。これだけ多くの目標があるプランを策定しておい</li> </ul>

	<p>て、その他のところは審議しないということは、答申を出して策定した者の責任としてどうなのか。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>もちろん、すべて審議することが一番望ましいとは思いますが、全体を審議することへの負担や、審議会の評価及び意見を各課に届けることが難しいとなると、やはり内容を絞り込むべきではないかという提案である。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>我々が気になるところが審議されているので、内容は絞って伝えられているのではないかと。そもそも、プランが完成されており、課名が出ているので、この方々もやらざるを得なくなっている。そこを絞るのであれば、プランの再検討が必要になるのではないかと。そうではないのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>プランはすでに完成しているため、今後とも各課は目標達成のために取り組むことになる。もちろん、事務局では全項目の進捗状況について把握するが、審議するのは重点的に進める項目だけに絞る。ただし、気になる項目があれば、意見を提示することも可能である。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体を審議することは他の自治体でもしていないので、年度ごとに審議対象を決めることは、私も賛成する。選んだ項目だけを今後審議するとなると、慎重にならざるを得ず、本日中に決めることはできない。皆さんの意見はどうか。</li> </ul>
堀越委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>会長の言うように、年度ごとに審議対象を変えるのであれば理解できるが、例えば具体的な数値目標が入っているものだけ審議するとなると、目標を数値化してほしいという、昨年度までの意見がなかったことになる。それに、1回の会議で毎年の目標を絞り込むのは、あまりに乱暴に思う。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>他にいかがか。</li> </ul>
金子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>プランの一覧表を見ると驚くほど事業があるので、議長の意見に賛成であり、進展すると思う。もう一つ、「均衡ある状態」「均衡ある構成」という記載の項目がたくさんある。これは「何%」と記載ができるのではないかと感じている。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>プランの施策の体系には基本目標が5つあり、さらに重点施策が15項</li> </ul>

	<p>目ある。そこでまずは、5年計画でどのように審議していくのかを決めていく必要があると思う。例えば、審議会等の女性委員率が40%どころか0%のところもあるということを経験すると、「男女共同参画の体制づくり」に関わる重点施策1・2・3については1年目に重点的に審議し、2年目は、国の施策では暴力の問題が重点化されているわけだから、DVのことと関わる「暴力がない社会づくり」を審議するというように。それでそこを重点的に審議するとして評価項目を絞る方がよいと、個人的には思うがいかがか。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ そのとおりである。私の経験上、男女共同参画という言葉が各課に響くのは、プラン進捗状況の照会時だけの印象がある。せっかく委員の皆さんが議論に熱を入れているのに、それでは非常にもったいなく思う。そこで、皆さんの気持ちを各課に届けるためには、項目を少なくしてピンポイントで指摘し続けることではないかと思案し、項目を絞るという提案をした。改善されていなければ、しつこく指摘していくことが大事だと思う。1年目で重点的に取り組んだ項目を5年間審議することにし、2年目は上乗せしていくという体制であれば、指摘し続けることができると思う。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今の提案は、我々がどこを審議するかの話であり、各課が集中して取り組むことには繋がらないと思うが、いかがか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 項目を少なくすることで、皆さんから細かい意見が出れば、フィードバックを重ねていくことはできると思う。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今まで同じことを指摘し続けてきたが。</li> </ul>
山崎委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局の言うとおり、照会時だけ男女共同参画を意識している様子は残念に思う。</li> </ul>
横田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いろいろ意見が出ているけれども、目的は審議会等の女性比率を上げるのではなく、上げたことによる効果が重要ではないか。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ そのとおりではあるが、男女比によって集団の方針が変わるという調査結果が存在する。20%ではだめで、30%でも問題である。組織の意思決定の場に女性が0であるのは異常。当面の目標として女性委員率40%という目標の達成は重要である。</li> </ul>

加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プランの進め方としては、重点施策15項目の中で、一番タイムリーなものや、基本的なものを絞り込むのはどうか。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確かに、重点施策をバラしてやる方がいい気もする。</li> <li>・ 今後の評価方法をどうするかという話と、今年度末に我々が何を提言するのかということが混ざっている。ただ、皆さんはプラン進捗状況に対する意見書の提出は願います。タイムスケジュールはどうなるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いただいた意見をまとめたものを第3回審議会において議論し、市長に答申することになる。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ それでは、引き続き意見交換を行いたい。</li> <li>・ 行田市職員の女性率が27%というのは多い印象を受けた。我々としては、審議会等の女性登用率を気にかけていたが、各所属の女性率についても意識する必要があるのではないか。それについての調査は可能か。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 可能である。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確認をお願いします。</li> <li>・ 私としては、「条例の適正運用」とは何か気になる。男女共同参画推進条例を考えたときに、ジェンダー平等を目指すうえで、様々な決定機関に男女の偏りが無いことが重視されていることが本質にある。ですから、適正運用となったときに、何かの決定機関、つまりその課自体の男女比率が重要に思う。ただし、それは人事課の問題になるので、人事課に適正運用ができるための措置として、各所属の女性比率の適正化を求めたいと思う。</li> </ul>
金子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各所属にプラン進捗状況の担当者はいるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課の取り組みとなると、総合的なことなので主幹職を中心にまとめ、裁量については課長が責任を持つことになる。</li> </ul>
金子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各課の対応がバラバラだと思った。だから成果を上げる気概が感じられない。</li> </ul>

議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>最初の頃は、前年と数値まで同じことを複写していたので、これでもすごく良くなっている。</li> <li>ほかに何か気になることがあれば共有をお願いします。</li> </ul>
高野委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校も適宜努力しており、男女混合名簿を導入したことや、生徒を「さん」付けで呼びかけることを心がけ、間違っても「男の子なんだから」「女の子なんだから」と発言はしないように指導支援を進めている。学校には教育指導課を通じて働きかけがあるので、教育指導課を中心とした重点目標や取組にあることは、引き続き進めていければと思う。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>例えば、性に関する指導が系統的に実施できるように指導するという計画があるが、達成度のようなものを測れないか。</li> </ul>
高野委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>性に関する教育の推進については、特別活動の中の学級活動に必ず入っているものなので、最低でも年1回、中学校だけではなく小学校も、関連する授業は行われている。最近は学級担任だけではなく、養護教諭も加わり、子どもたちの理解を促せるように指導支援している。指導すると記載されているが、計画的に指導支援を進められている。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>記載されていることは、取り組まれていると理解してよいのか。</li> </ul>
高野委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省から指導するように通達を受けているので、やっていないことはない。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>もう一つ、これも文科省からの通知に合わせてのことで、性の多様性を理解し深めることを促進とある。その授業内容が、男女共同参画の視点を取り入れた授業展開というのは、ずれていると思うがいかがか。</li> </ul>
高野委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>おそらく、その指導は特別活動からのアプローチだとは思いますが、近年の多様性ということで間口を広げて考えるのであれば、道徳の授業から指導すると、より生徒に幅広い視点が生まれるのではないかと思う。</li> </ul>
山崎委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>今は性別が男女だけでなく、難しい世の中になってきたので、教員の対応も大変ではないかと思うが、これからもよろしく頼む。</li> </ul>
金子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>新聞等で児童虐待が話題になっているが、教育指導課は特筆すべき取組は何も書かれていない。虐待はしてはいけないことなので、何か取組</li> </ul>

	<p>んでいただけたらと思う。</p>
加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事課の再調査票について、行田市の女性管理職が県内で一番低い原因として、「主査級における昇任試験の有無が関係しているものと考える。」とあるが、行田市は昇任試験を実施しているのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施している。</li> </ul>
加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>「昇任試験の有無が影響している」という書き方は、実施しないこともあるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性が係長試験を敬遠している傾向があるということから、一般職ではない方においては、経歴に応じて、試験を受けずに係長に登用する事例も出てきている。</li> </ul>
加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>全員が受験するようになれば、女性の登用率増加が見込めそうに思う。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>問題になっているのは、受験者がいないので、優秀な人材であっても昇任できないということ。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>以前から指摘されていることである。仕事と家庭がある中で、どのように昇任していくのかという研修を女性職員に対して実施したことがある。その年の昇任試験では、女性受験者が増加するということが起きている。昇任試験の受験者増加に向けた働きかけはとても大切だと思う。男性並みに働くモデルしかないので、昇任すると大変そうだとすることで敬遠する人たちがいるのは当然である。違う視点での働き方を指摘するのは、本当にとっても大切だと思う。</li> </ul>
堀越委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>相変わらず目標値を定めていない計画が多いと思ったが、事務局の話を知ると、そうとも言えない気もしてきている。ただし、具体的に数値を設定できないとしても、もう少し目標として定められるようなところがあるのではないかと思う。</li> </ul>
横田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>私も同意する。何か目標を定めると、我々もわかりやすいし、職場も良くなるのではないかと思う。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な意見をいただき感謝する。本日の意見をまとめたものを公開することになるが、再調査票を記入して事務局に届ければ、しばらく意見を</li> </ul>

	<p>受け付ける。以上でプラン全体に関することは終了でよろしいか。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日の議事は終了する。その他について何かあるか。</li> <li>・ 第3回審議会は2月下旬から3月中旬の開催見込みとなる。日程が決まり次第、連絡を差し上げる。第3回審議会では、事務局が作成した評価及び意見の案について意見をいただければと思う。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ もう一点、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が、令和4年度5月に策定され、令和6年3月31日に施行される予定である。こちらはDV関連の法律が対象を拡大し、より幅広く支援をしていくことを謳ったものであり、これに関連して県が、埼玉県困難な問題を抱える女性支援基本計画というものを令和6年から令和8年度で策定予定である。先日パブリックコメントが行われたので計画内容を確認すると、令和8年度までに市町村も計画を策定するようになっている。事務局としては、現在の第4次プランに、困難女性に関するものを盛り込む形での改定を考えているので、ご承知おきいただきたい。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質問等あるか。なければ以上で全ての議事を終了する。これを持って議長の任を解かせていただく。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閉会の言葉を山崎副会長にお願いします。</li> </ul>
山崎副会長	<p>〈閉会の言葉〉</p>